電気工事店さま用

新増設申込用ハンドブック

九州電力送配電

九電送配サービス

電気ご使用申込時のお願い
計器取付け位置のお願い
低圧スマートメーターの配線方法
需要場所（契約の単位）
よくある質問
その他・お問合せ

ごあいさつ

日ごろから、当社事業に対しご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。
このハンドブックでは、本土・離島※の低圧のお申込みに関する
当社からのお願いや電気工事店さまからよくあるお問合わせ等、
当社へのお申込み時にご留意いただきたい事項を記載しています。
なお、新増設申込に関して、ご不明な点等がございましたら、
お気軽に配電事業所または託送受付センターへ
お問い合わせください。

（お問合せ先はP27・28をご確認ください）

※離島等供給約款は、2016年4月以降、「本土と電気的に連系していない離島において、当社から電気の供給を受けるお客さま（注）」に適用いたします。

（注）離島においても、小売電気事業者が電気を供給する場合には、離島等供給約款によらず、その小売電気事業者との間で契約を締結することができます。

■ 離島供給約款の対象となる離島は以下のとおりです。

最寄の当社配電事業所	島　名	地　域
対馬配電事業所	対馬島、海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島	対馬市
壱岐配電事業所	壱岐島、若宮島、原島、長島、大島	壱岐市
福岡西配電事業所	小呂島	福岡市
川内配電事業所	上甑島、中甑島、下甑島	薩摩川内市
鹿児島配電事業所	竹島、硫黄島、黒島、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島	三島村、十島村
熊毛配電事業所	種子島、屋久島、口永良部島、馬毛島	西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町
奄美配電事業所	奄美大島、喜界島、加計呂麻島、与路島、請島、徳之島、沖永良部島、与論島	奄美市、龍郷町、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、伊仙町、天城町、和泊町、知名町、与論町、大和村、宇検村

九州電力送配電株式会社
株式会社九電送配サービス

目　次

1.電気ご使用申込時のお願い

▶早期申込のお願い …… P4
▶標準工期 …… P5
▶お申込みの必要性 …… P5
▶工事例毎の申込要否 …… P6
▶新増設受付システム申込時の留意事項 …… P6～P13

2.計器取付け位置のお願い

▶計器の取付け位置 …… P14
▶集合計器に関するお願い事項 …… P14

3.低圧スマートメーターの配線方法

▶電流制限機能付スマートメーターの設置 …… P15
▶太陽光発電設備の設置に伴う双方向スマートメーター …… P16
▶タイムスイッチ機能付スマートメーター …… P16
▶スマートメーターの種類 …… P16
▶契約容量の上限、適用電線サイズ一覧表 …… P17
▶計器サイズ一覧表 …… P18

4.需要場所（契約の単位）

▶需要場所の考え方 …… P19～P21
▶特例需要場所について …… P22

5.よくある質問

▶電気工事店さまからの問い合わせQ&A …… P23～P26

6.その他・お問合せ

▶九州電力送配電 配電事業所の電話番号 …… P27
▶九電送配サービス 託送受付センターの電話番号 …… P28
▶九州電力送配電 託送新増設受付システム ヘルプデスク …… P28
▶（参考）諸工料・臨時工事費の単価について …… P29
▶（参考）低圧連系の再エネ電源の工事費負担金単価 …… P30
▶（参考）誘導電動機に取付するコンデンサの容量 …… P30

電気ご使用申込時のお願い

◆早期申込のお願い

お客さまの送電希望日に送電できるよう準備を進めますが、外線（電柱・高低圧線）工事を必要とする場合等については、工事期間を要するため、送電希望日までに送電が間に合わないケースがございます。

つきましては、お客さまの電気使用が決定した時点で、速やかにお申込みいただくようご協力をお願いします。

＜参考＞標準的なお申込から送電までの流れと留意事項

お申込みから送電工事までの流れで、以下のようなケースが発生する場合があるため、早めのお申込みをお願いします。※標準工期についてはP5をご確認ください。

申込み

お客さまと契約電力（契約容量）等を決定のうえ、小売電気事業者が定める申込方法によりお申込みをお願いします。

【ケース❶】

○オール電化住宅や動力設備の新設または契約増加のお申込みは**外線工事が必要となる場合が多いため、早めのお申込みをお願いします。**

現場調査

外線工事が必要となる可能性がある場合や引込方法の確認が必要な場合は当社にて調査を実施します。

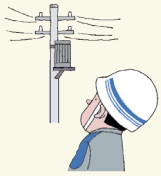

【ケース❷】

○**当社にて現場調査を行った結果、外線工事が必要と判断した場合、外線工事に期間を要します。**

完成届

電気工事店さまの屋内配線工事完了後、当社に完成届申込みをいただきます。

【ケース❸】

○**屋内配線工事が未完了のため、送電工事に期間を要します。**

※屋内配線未完了の状態で完成届申込みをされると、再度日程調整が必要となるため、ご希望日での供給が難しくなる場合があります。

送電工事

当社にて、引込線や計器取付け等の引込工事を実施します。

【ケース❹】

○**完成届申込みの内容と現地の工事内容（主開閉器の容量など）が異なり、送電工事ができない場合があります。**

竣工調査

当社にて、屋内配線の調査を実施します。

【ケース❺】

○**お客さまの電気設備の保安に関する調査を行うことについて、法令で、一般送配電事業者に義務付けられているため、竣工調査が必要となります。**

※当社工事がない場合でも竣工調査が必要となります。

◆標準工期（2024年8月以降）

当社では、引込工事に必要な期間を8または13営業日、外線工事に必要な期間を1.5または2ヶ月程度としておりますが、現場状況や工事内容によってはさらに期間が必要となることがあります。

※当社は国（厚生労働省）が推進する「建設業における働き方改革」に取り組んでいます。そのため平日（営業日）の施工となるよう調整をお願いします。

パターン	標準工期
現地調査不要な引込線工事	8営業日
現地調査が必要な引込線工事	13営業日
変圧器（低圧線含む）の新設・張替え工事 高圧線の新設・張替工事	1.5ヶ月程度
電柱新設を伴う工事（2本程度）※	2ヶ月程度

※電柱新設の場合、官公庁への申請や民地お客さまへの交渉の期間を更に加算いただく場合があります。
※事前に引込方法等について確認を希望される場合は、お申込み時に以下の写真添付についてご協力をお願いします。
①全体状況が分かる写真
②空中分岐箇所やNTTワンポイント箇所が分かる写真
③引込口(小柱）が分かる写真
※その他事前に確認してほしい内容がある場合は、写真添付とともに当社への連絡事項欄の入力をお願いします。

工事に時間を要するケース

①当社設備施設に伴い、地権者との交渉や道路管理者等への申請が必要なケース

◆電柱や支線の新設が必要なケース（地権者との交渉や道路管理者等への申請が必要）
◆新たに施設する高低圧線や引込線が、他のお客さま敷地上空を通過する（未承諾）ケースや国道などの主要道路・河川を横断するケース
◆引込線を直接引込できず、NTT柱経由または空中分岐（ワイヤーなし）にて引込むケース

②特殊な負荷設備の使用や太陽光の連系に伴い、当社設備への影響について確認が必要なケース

（参考）特殊な負荷設備とは

◆ヒートポンプ空調（農業用）、レントゲン、溶接機など短時間に大電流が流れる設備
※電灯と併用できない単相機器（レントゲンや溶接機など）については、動力としてご契約していただく必要があります。また、電灯と併用できない単相機器と三相機器を同一需要場所で使用する場合で、技術上各相間の平衡を保てない場合は、3相3線式および単相2線式の2引込2契約となります。
◆電照設備（農業用）、ナイター照明設備など、契約負荷設備の全量が継続して高稼働する設備
◆養鶏場、養豚場やハウスミカンなど停電の影響により多大な被害が予測される業態
※停電時の設備対策（非常用発電機、停電警報装置等の設置）をお願いします。

③その他

◆地中化区域、離島など遠隔地のケース　◆非常災害や積雪などにより工事施工が困難なケース
◆工事費負担金（臨時工事費）の入金に期間を要するケース
◆集合住宅・テナントビルへの供給（契約容量の増加含む）や契約電力が大きいケース

◆お申込みの必要性

当社が施設する供給設備はお申込みいただいた負荷設備に基づき決定します。また、屋内配線工事後は当社（調査会社）による竣工調査が必要となります。

▶お申込みを失念された場合の影響

お申込みを失念された場合は、**「当社供給設備の焼損による停電」や「小売電気事業者からお客さまへ請求される電気料金の誤り」**等につながるおそれがあります。

▶街路灯の灯具交換

公衆街路灯の灯具交換（W、VA数変更）により料金が変更となる可能性があるため、お申込みをお願いします。

お申込みの際は**「街路灯の取付け場所の確認が可能な位置図」と「灯具の容量が確認可能なカタログ」、および「姿図もしくは配線図」**の提出（添付）をお願いします。

また、申込書の控えはお客さまへ手交いただき、保管いただくよう説明をお願いします。

▶エコキュートまたは電気温水器の取替

エコキュートまたは電気温水器の取替を行った場合は、契約設備容量が変更となる可能性があるため、必ずお申込みをお願いします。

▶常時供給を前提とした臨時供給の申込み

常時供給を前提とした臨時契約の申込みは、臨時工事費の発生有無や設備形成の都合上、常時供給も同時に申込みをお願いします。

◆工事例毎の申込要否

契約決定方法	工事例	契約電流変更有無	屋内配線工事有無	負荷設備変更有無	申込要否
ACL（アンペアブレーカー）契約	・負荷設備に変更がなく、老朽化等に伴う幹線張り替え	―	有	無	要
	・コンセントの増設に伴う屋内配線工事	無	有	―	要
	・契約電流（アンペア）を30A⇒50Aへ変更	有	無	―	否
	・契約電流（アンペア）を20⇒40Aへ変更に伴い、単相2線式から3線式へ供給方式を変更	有	有	―	要
主開閉器契約 負荷設備契約	・負荷設備に変更がなく、老朽化等に伴う幹線張り替え ・主開閉器容量の変更	―	有	無	要
	・負荷設備の増設・買替え・取外し（コンセント機器）	―	無	有	要
	・負荷設備の増設・買替え・取外し（電気温水器の買替など）	―	有	有	要

（注）引込線取付口や計器の幹線張替え工事をされた場合、諸工料が必要となる可能性があります。

新増設受付システム申込時の留意事項

お申込みの内容に基づいて電気の契約を締結するため、**申込内容の誤りがあった場合は契約や料金請求の誤りの原因**となります。

新増設申込時は、次の点に特にご留意いただき、誤りがないようお申込みをお願いします。

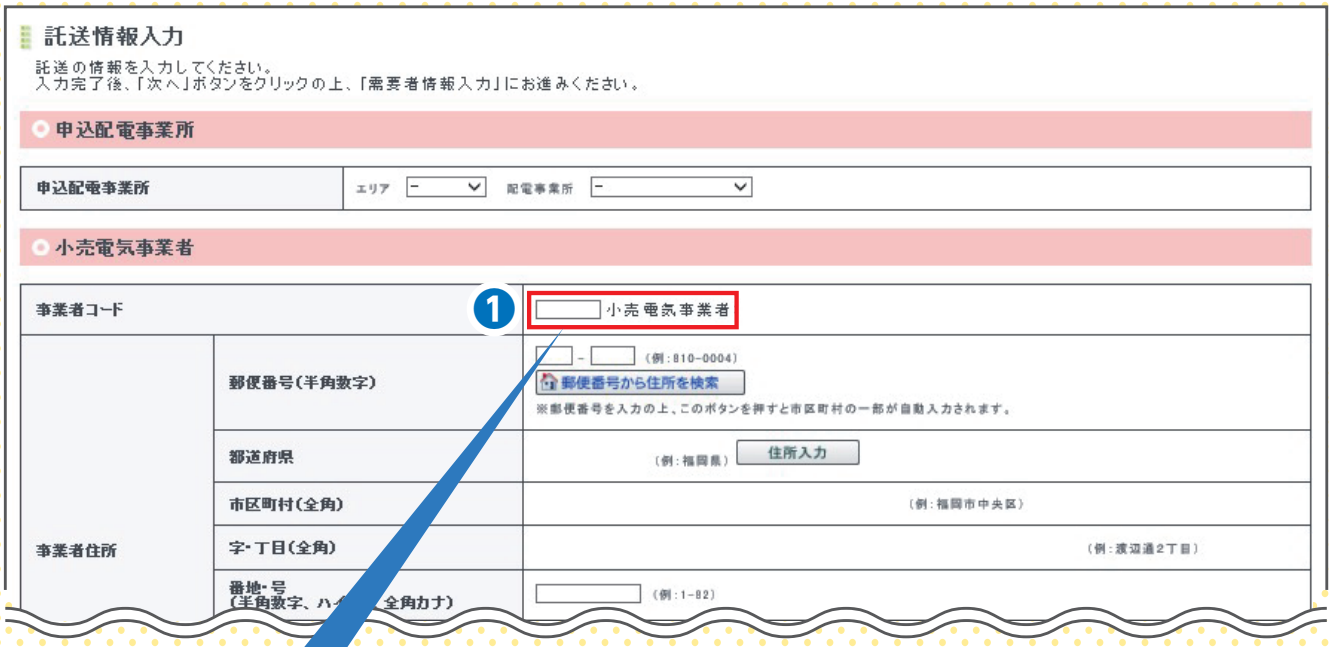

❶ 小売電気事業者コードについて

・契約にあたって、小売電気事業者の同意が必要となるため、「小売電気事業者コード（数字5桁）」の入力が必要です。小売電気事業者コードが誤って入力されている場合は、受付ができないため、必ずお客さまに契約先の小売電気事業者を確認し、契約先の小売電気事業者コードの入力をお願いします。

※小売電気事業者コードは、当社は知り得ず、回答できない情報であるため、お客さまの契約先の小売電気事業者へご確認ください。

※お客さまの契約先が九州電力株式会社の場合は、託送新増設受付システムでのお申込みはできません。

❷ お申込内容について

・新たに引込線や計器を取付けし、契約締結が必要な場合は「新設」、既契約の容量変更や負荷設備の変更を行う場合、および負荷設備に変更がなく屋内配線工事を実施する場合は「既存契約変更」の選択が必要です。

(注) 既存契約への太陽光発電の連系申込は「既存契約変更」を選択するようお願いします。

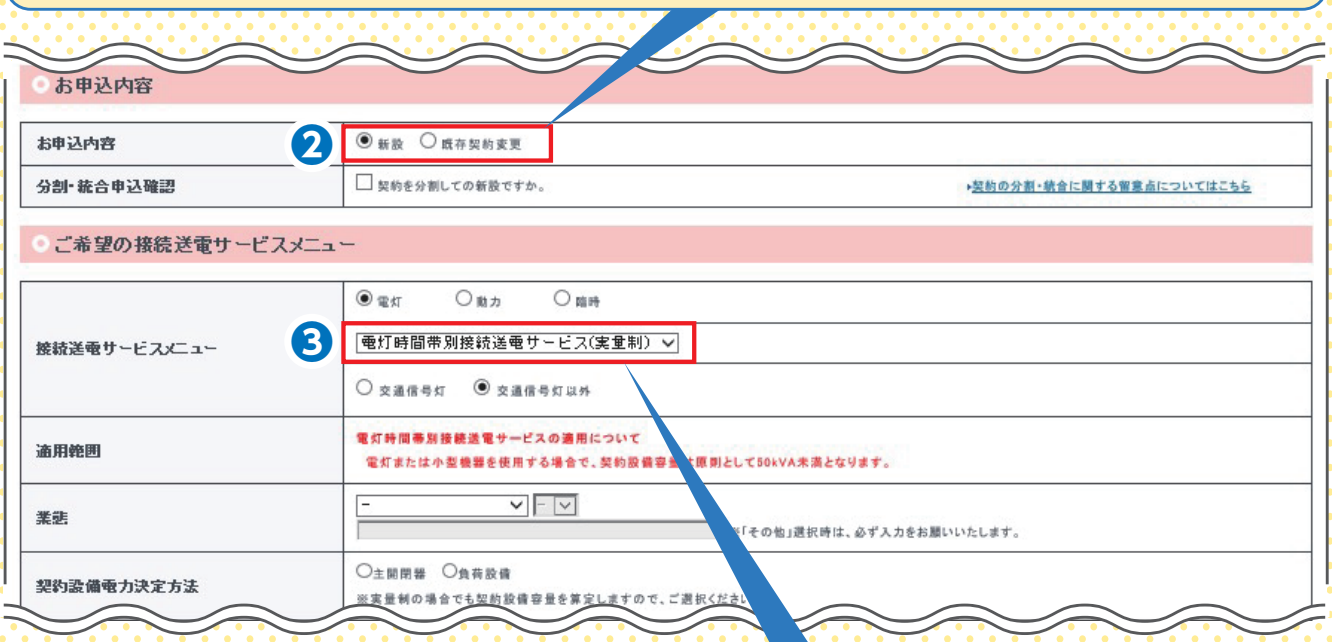

❸ 接続送電サービスメニューについて

・小売電気事業者が指定する「接続送電サービスメニュー」の選択をお願いします。
※実量制の有無についても小売電気事業者の指定のとおり選択をお願いします。

・なお、エコキュートや太陽光発電設備をACLまたは主開閉器の一次側に接続されている場合は、実量制を選択するようお願いします。
※電流制限機能付スマートメーターを設置している場合は、ACLの二次側に接続されているため、実量制の選択は必須ではありません。

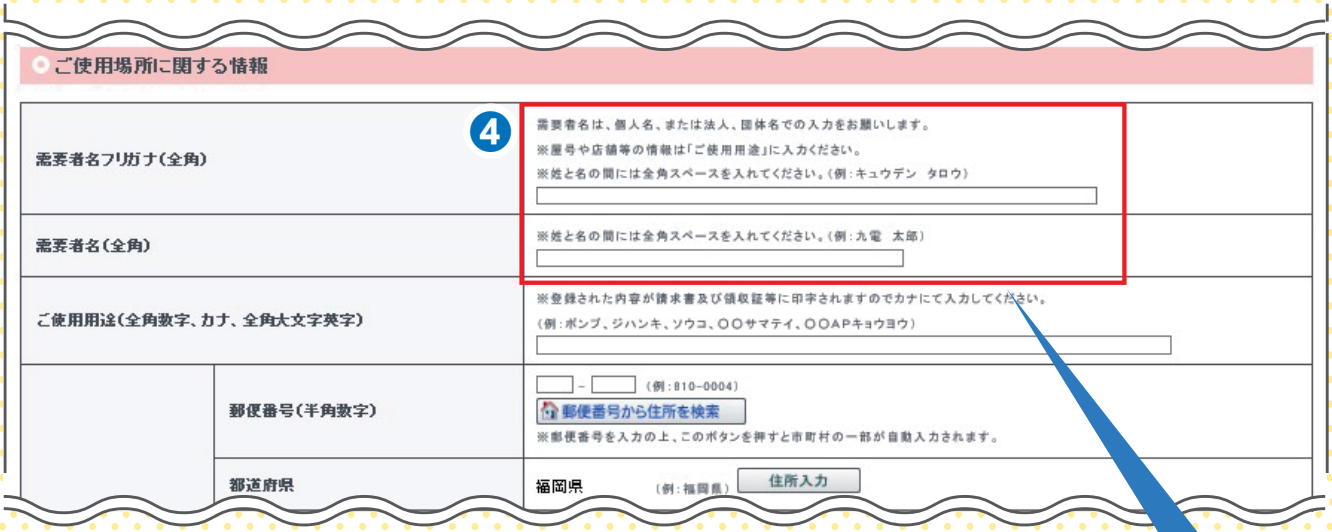

❹ 需要者名について

・お客さま名義（契約名義）は個人名または法人名の入力をお願いします。

⑤ ご使用場所について

・住所は、建物名、番地・号まで入力をお願いします。※可能な範囲で、ご使用用途の入力もお願いします。

（注）誤った建物名、番地・号を入力された場合、お客さまの契約情報の誤りとなるため誤りがないよう入力をお願いします。

需要者名（全角）
※姓と名の間には全角スペースを入れてください。（例：九電　太郎）
ご使用用途（全角数字、カナ、全角大文字英字）
※登録された内容が請求書及び領収証等に印字されますのでカナにて入力してください。
（例：ポンプ、ジハンキ、ソウコ、〇〇サマテイ、〇〇APキョウヨウ）
ご使用場所
※ 本欄に住所以外の情報は入力しないでください。
郵便番号（半角数字）
（例：810-0004）
郵便番号から住所を検索
※郵便番号を入力の上、このボタンを押すと市町村の一部が自動入力されます。
都道府県
福岡県
（例：福岡県）
住所入力
市区町村（全角）
（例：福岡市中央区）
字・丁目（全角）
（例：渡辺通2丁目）
番地・号（半角数字、ハイフン、全角カナ）
（例：1-82）
建物名（全角数字、カナ、全角大文字英字）
（例：キュウデンマンション）
部屋番号・フロア（全角英数字、カナ）
（例：501、2F など）
ご使用場所の目標（全角）
（例：佐藤さま宅前）
連絡先電話番号（半角数字）
連絡先電話番号は、市外局番から入力をお願いします。（例：0927613031）
既存契約に関する情報
供給地点特定番号（半角）
09 0　0000 0000
現在の設備容量
A・kVA・kW
既設計器諸元（半角）
電灯　V　A　計器No.
電力　V　A　計器No.

⑥ 連絡先電話番号について

・日中に連絡が取れる電話番号の入力をお願いします。

⑦ 供給地点特定番号について（既存契約変更の場合）

・供給地点特定番号の入力をお願いします。
・お客さまが供給地点特定番号を把握されてない場合は、契約先の小売電気事業者へ供給地点特定番号を確認していただくよう、お客さまへ依頼をお願いします。

（注）誤った供給地点特定番号を入力された場合、料金の誤請求に繋がる可能性があるため、誤りがないよう入力をお願いします

⑧ 既設計器諸元について（既存契約変更の場合）

・お客さま宅に取付している計器情報（計器No.）を確認し、入力をお願いします。

⑨ 引込諸元について

・新設の場合は「引込を希望する電柱番号」、既存契約変更の場合は「引込されている電柱番号」の入力をお願いします。
・新設の場合で、周囲に電柱が存在しない場合は「新たに建柱が必要」を選択のうえ「最も近い電柱番号」の入力をお願いします。
・現場確認を行っても引込柱の確定ができない場合は「不明」を選択のうえ、「不明理由」および「最も近い電柱番号」の入力をお願いします。

⑩ 公衆街路灯取付場所について

・公衆街路灯をNTT柱に取付けする場合は、必ずNTTの許可が必要です。

(注) NTTの承諾書の添付または街路灯の取付についてNTTの許可済である旨を当社への連絡事項欄に入力をお願いします。

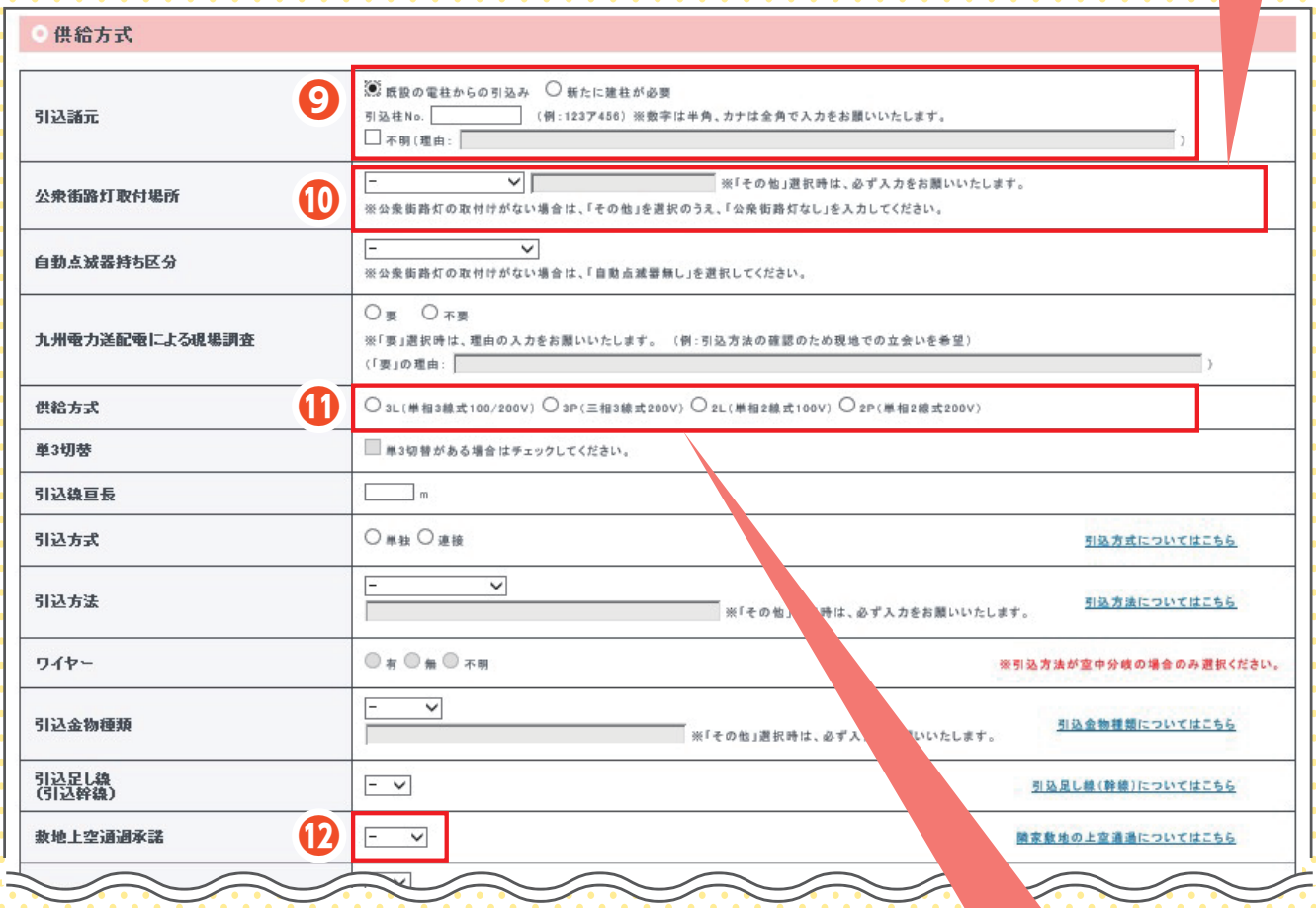

⑪ 供給方式について

・接続送電サービスメニュー(電灯または動力)に応じて誤りが無いよう選択をお願いします。

(注) 電灯(3線式)の場合は「3L」、動力の場合は「3P」を選択してください。

⑫ 敷地上空通過承諾について

・隣地敷地等を上空通過する場合は、可能な範囲で当該敷地所有者の承諾をいただくようご協力をお願いします。

(注) 隣地敷地等の上空通過がない場合は「—」を選択してください。

⑬ 高圧契約から低圧契約への切替について（新設の場合）

・高圧契約から低圧契約に供給電圧を変更する場合は、「有」を選択するようお願いします。

（注）選択が漏れた場合、工事費負担金の算定・請求ができずお客さまの送電希望日に切替が間に合わない可能性があります。

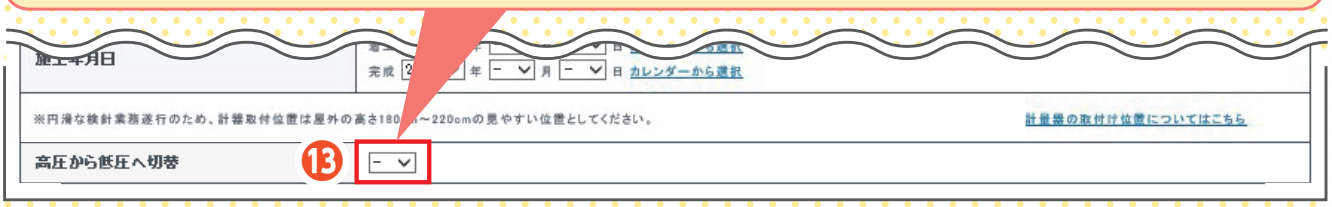

⑭ 計量方式について（既存契約変更の場合）

・別計量（電気温水器用の計器）の取付有無を確認し、誤りがないよう選択をお願いします。

（注）別計量の取付がない場合は「1計量→1計量へ変更」を選択するようお願いします。

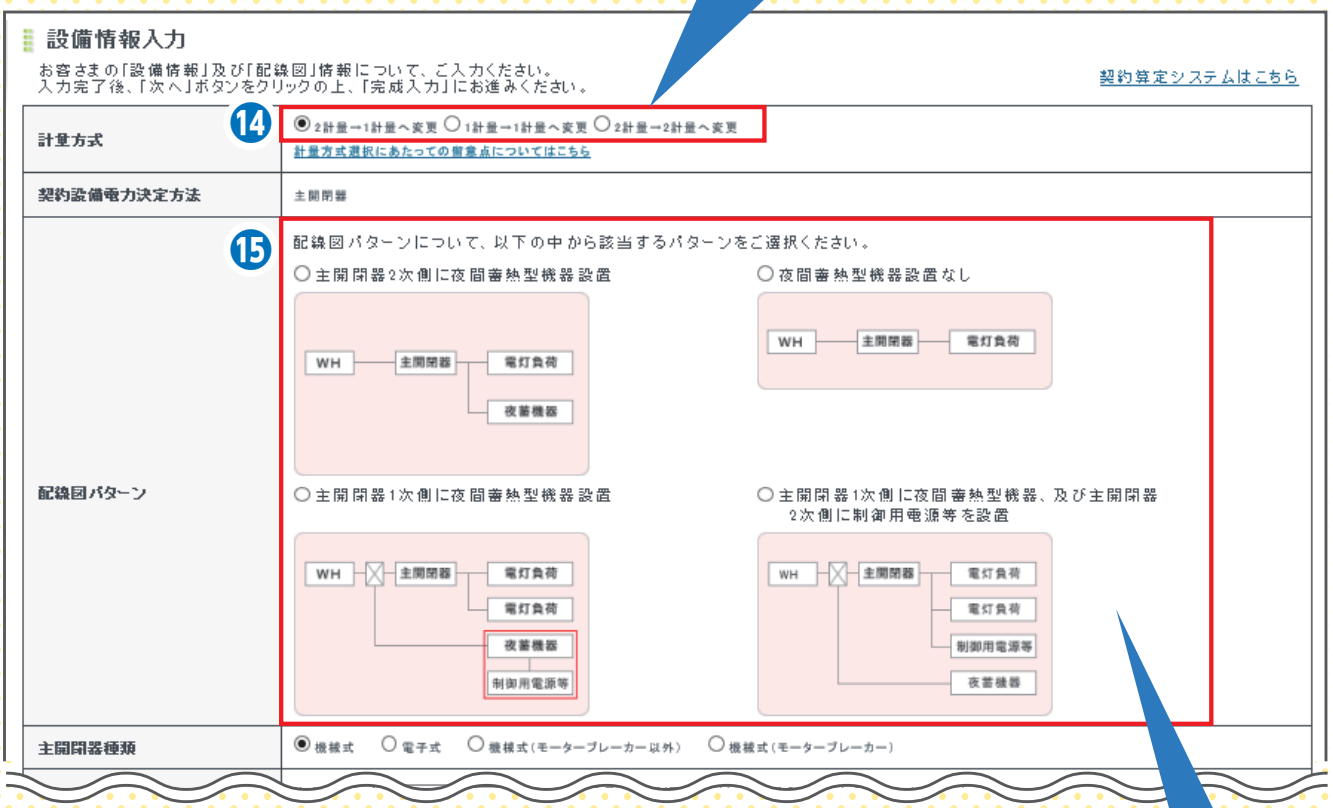

⑮ 配線図パターンについて

・エコキュートや電気温水器の有無および接続箇所に応じて配線図パターンの選択をお願いします。
・エコキュートや電気温水器の工事がない場合も、現地の配線状況をご確認のうえお申込みをお願いします。

（注）誤った配線図パターンを選択された場合、誤った契約容量に変更となる可能性があります。

⑯ 設備情報入力について

・動力（主開閉器契約含む）や公衆街路灯の場合、全ての負荷設備（灯具）の消費電力や出力の入力をお願いします。
・適正な容量の進相コンデンサを取付し、力率90%以上を保持していただくようお願いします。
・主開閉器（ACL）の一次側から太陽光発電や蓄電池のＰＣＳを接続する場合、消費電力の入力をお願いします。

（注）入力誤りや入力漏れがあった場合、誤った契約容量となり小売電気事業者からお客さまへ請求される電気料金の誤り等に繋がるおそれがあります。

⑰ 資料添付について

・動力や公衆街路灯の場合、負荷設備（灯具）の消費電力や出力が確認可能な仕様書の添付をお願いします。
・既設の負荷設備で仕様書がない場合、消費電力や出力が確認可能な銘板の写真の添付をお願いします。

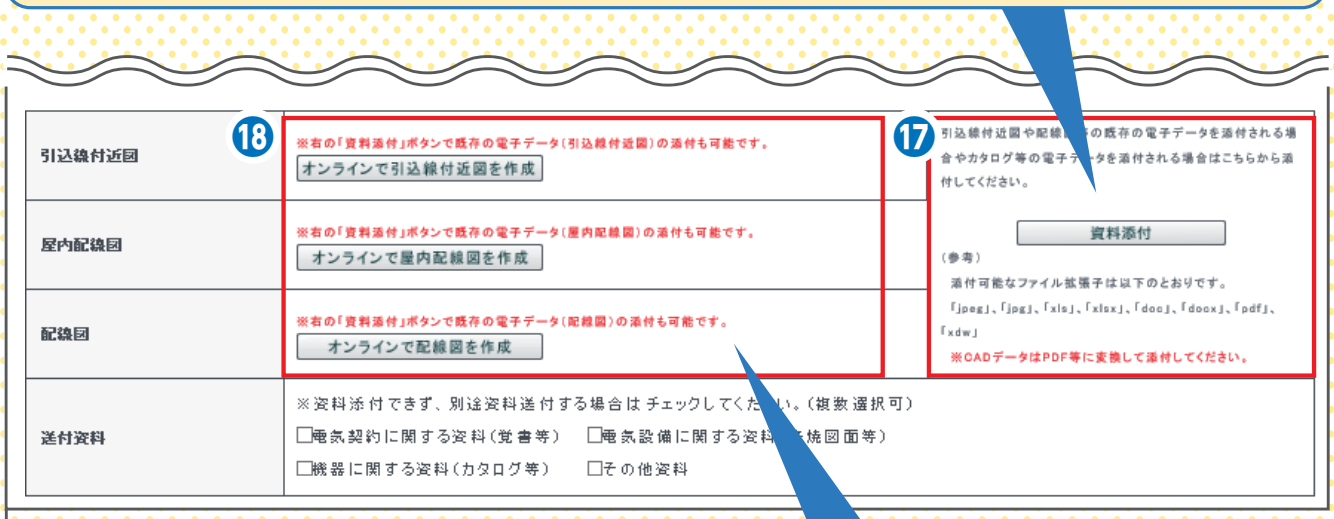

⑱ 引込線付近図、屋内配線図、配線図について

・送電工事および竣工調査において以下の資料が必要となるため、システムによる作成または資料添付（工事会社用と検査会社用の2部必要）をお願いします。
・集合住宅においてやむを得ず集合計器とする場合は、集合計器の取付配置図を添付するようお願いします。

（注）「引込線付近図（地図）」「配線図」等の作成または資料添付がない場合は、受付および送電工事ができないためお申込みの修正依頼（返却）をさせていただく場合があります。（詳細はP13参照）

⑲ 完成入力について

・屋内配線の検査が完了後、「完成入力を行う」を選択のうえ検査結果情報等の入力をお願いします。

（注）入力誤りや入力漏れがあった場合、送電工事ができないためお申込みの修正依頼（返却）をさせていただく場合があります。

完成入力

⑲ ○ 完成入力を行わない　◉ 完成入力を行う

お客さま設備の完成入力を行ってください。
入力完了後、「次へ」ボタンをクリックの上、「申込内容確認」にお進みください。

申込No.　流用

完成入力についてはこちら

電気給湯機設置確認

電気給湯機設置確認	□ 電気給湯機設置済みの場合、チェックしてください。 検査結果抽出にあたり、電気給湯機の設置が必要になります。

検査基本情報

検査者氏名	※姓と名の間には全角スペースを入れてください。 （例：九電　太郎）
検査実施年月日	－ 年 － 月 － 日 カレンダーから選択
検査実施時天候	○ 晴 ○ 曇 ○ 雨
主任電気工事士判定	送電に支障なし － 年 － 月 － 日 カレンダーから選択

検査結果情報

絶縁抵抗測定（MΩ） ※「∞」の場合は「999」と入力してください。	幹線												
	分岐回路（向かって左から）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
		良否	○ 良 ○ 否										
接地工事	□ D種接地工事を省略												
接地抵抗測定（Ω）	D種		－ 種		－ 種								
	良否	○ 良 ○ 否											
配線点検良否	○ 良 ○ 否												

測定器	器名	製造者名：製造No.
	メガ	－
	アース	－

配線点検項目

No.	項目	結果
1	電線ケーブルの種類、太さ、工事方法、充電部露出の有無、他物との離隔は良いか	□ 済
2	電線管の工事方法は良いか	□ 済
3	金属管類器等とラス金属板との絶縁は良いか	□ 済
4	単三配線の中性線に中性線欠相保護装置を使用しているか	□ 済
5	正しい接地工事がなされているか	□ 済
6	漏電遮断器を正しく取り付けているか、未取付はないか。動作確認、端子ネジを締付けたか	□ 済
7	配線器具を正しく取付けているか（破損、充電部露出部等）	□ 済
8	引込小柱の施設、引込線取付点（金物）及び計量器取付、計器板の取付は良いか	□ 済
9	材料機器、器具等は指定S品、SP品、SR品であるか	□ 済
10	設計図内容と現場に相違はないか（二重計量となる誤配線はないか）	□ 済
11	その他異常はないか	□ 済

主開閉器（負荷設備）契約等に変更される場合のACL設置状況

ACLの所在	電気工事組合 ○ 無し

引込線付近図や配線図等の作成時の留意事項について

新増設申込にあたっては、以下の資料が必要となるため、資料の作成（添付）漏れや誤りがないようお願いします。

- 引込線付近図（現場が確認可能な地図）
- 屋内配線図（コンセントや負荷設備等を記載した屋内の図面）
- 配線図（引込線受口からブレーカーまたは負荷設備までの配線図）

引込線付近図（例）

屋内配線図（例）

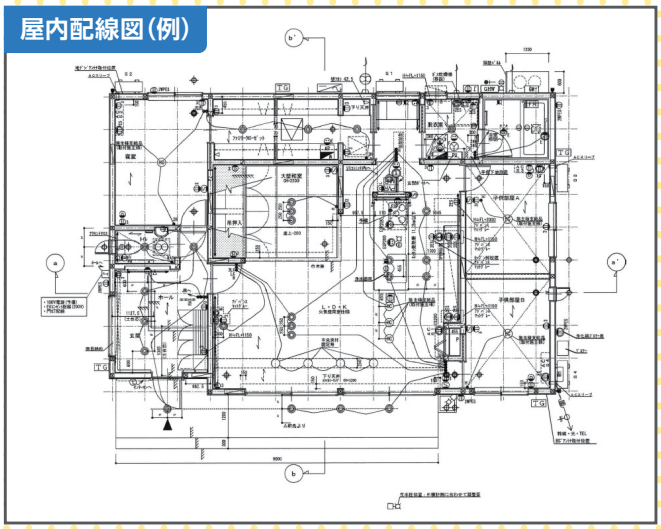

配線図（例）

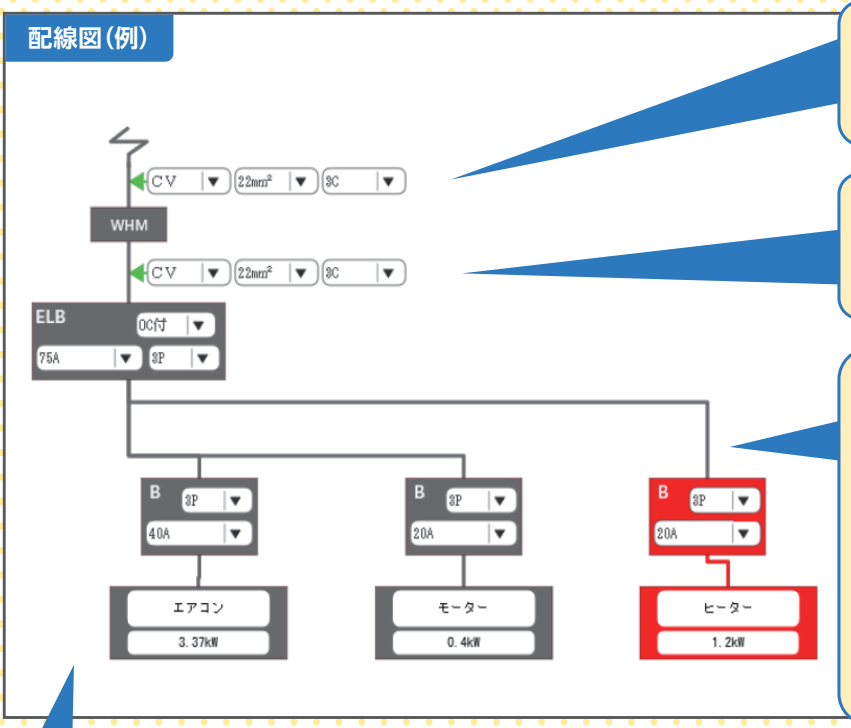

▶幹線種類・サイズについて

・幹線種類、サイズの選択（記載）をお願いします。

▶主開閉器（ACL容量）について

・設備情報画面で入力を行った定格電流と同じ容量を選択してください。

▶負荷設備について（動力の場合）

・負荷設備は既存設備を含めて記載をお願いします。また、主開閉器契約の場合においても負荷設備の記載をお願いします。

（注）電子式ブレーカーの場合も負荷設備の記載（入力）をお願いします。

▶配線図の作成方法について

・配線図の作成にあたっては、以下の通り、記載をお願いします。

・カラーの場合
新設・増設（張替）＝**赤色**、既設分＝黒色、撤去＝**青色**

・モノクロの場合
新設・増設（張替）＝**太線**、既設分＝細線、撤去＝×

（注）集合住宅の場合は、部屋番号の位置図が分かる資料の提出をお願いします。

計器の取付け位置のお願い

◆計器の取付け位置

新築工事やリフォーム工事などの際には計器等の取付け位置が計器の保守に支障とならないよう、**1.8～2.2m**の高さの屋外かつ計器取替工事等が可能な位置とするようお願いします。

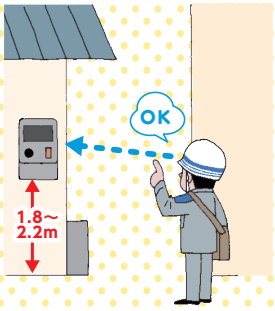

不適切な取付け位置の例

①取付け場所が狭い

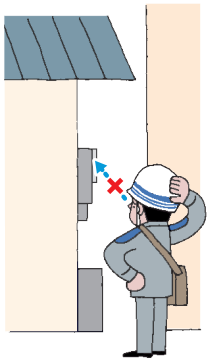

計器前にエアコンの室外機があるなど、計器作業のスペースがない場所へ設置

②計器の前に行けない

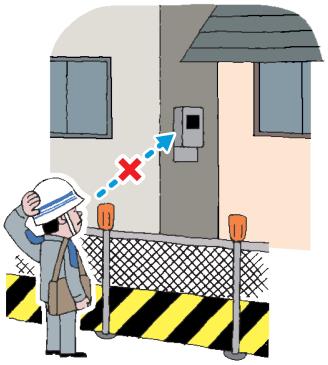

計器の前に障害物などがあり、計器前に行くことができない場所への設置

③計器カバー窓のずれ

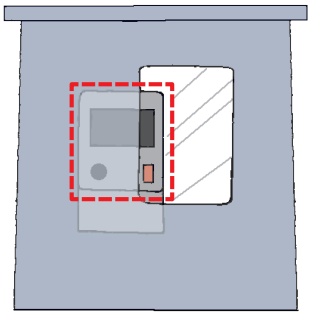

計器取付け位置と計器カバーの窓（ガラス部分）がずれている

集合計器に関するお願い事項

アパート等については、部屋毎（玄関上部等）に計器を設置いただくようお願いしていますが、**やむを得ず集合計器とされる場合は、計器取付け位置誤り防止のために計器取付け箇所に「部屋番号」や「屋号」の表示をお願いします。**また、部屋毎（玄関上部等）に計器を設置する場合も、**表札未取付等により、部屋番号が確認できない場合は、計器取付箇所に「部屋番号」や「屋号」の表示をお願いします。**

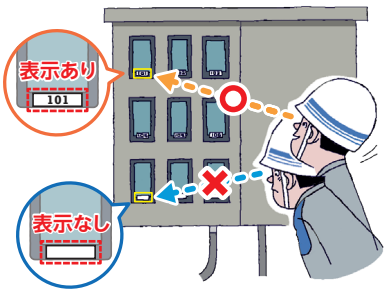

（注）お申込みと現地の部屋番号が相違する場合や送電工事後、部屋番号を変更されたことによる料金の請求先誤り（契約と計器の相違）が発生しています。部屋番号については建築会社や家主へ十分な確認をいただき、送電工事（完成届申込）以降、部屋番号の表記を変更しないようお願いします。なお、送電工事以降、やむを得ず部屋番号の表記を変更される場合は、契約先の小売電気事業者に対して部屋番号の変更の連絡を必ず行うようお願いします。

低圧スマートメーターの配線方法

◆電流制限機能付スマートメーターの設置

▶新設の場合

ＡＣＬ契約を新設される場合は、電流制限機能付スマートメーターを取付けするため、リミッター（ＡＣＬ）の設置が不要となります。

工 事 例

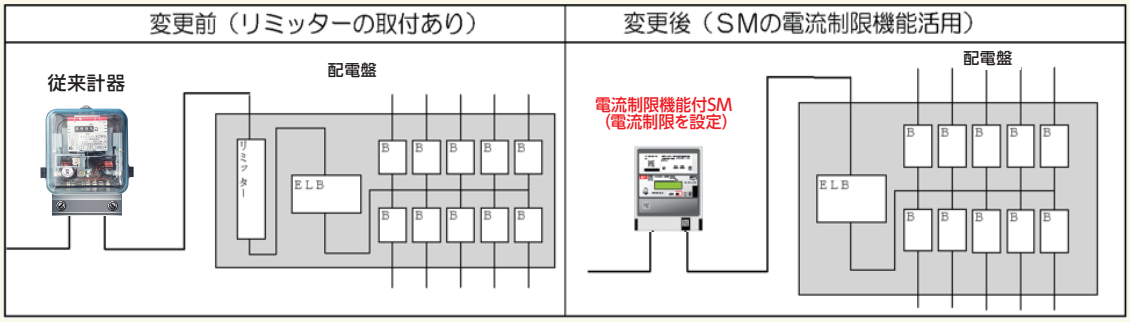

・臨時契約（電灯）についても電流制限機能付スマートメーターを取付けします。（離島除く）

▶容量変更の場合

単３切替に伴い、計器取替が必要な場合は、電流制限機能付スマートメーターを取付けするため、リミッター（ACL）を撤去します。

工 事 例

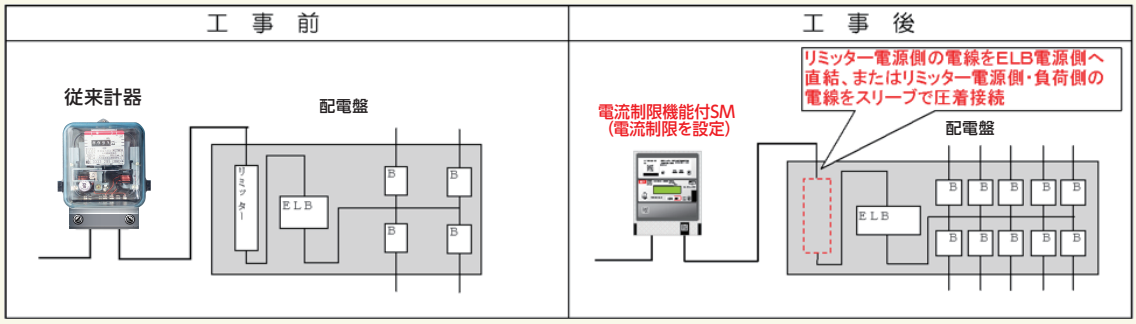

・分電盤の取替をされる場合は、リミッタースペースのない分電盤の設置をお願いします。（既存のリミッターは撤去）
・リミッタースペース付分電盤を設置した場合は、ノックアウト部を割らずに、また引込口配線は主開閉器に直接接続ください。

◆太陽光発電設備の設置に伴う双方向スマートメーター

スマートメーターの双方向計量機能により、1台の計器で供給・受電双方計量を行いますので、計器取付けスペースは1つとなります。

工 事 例

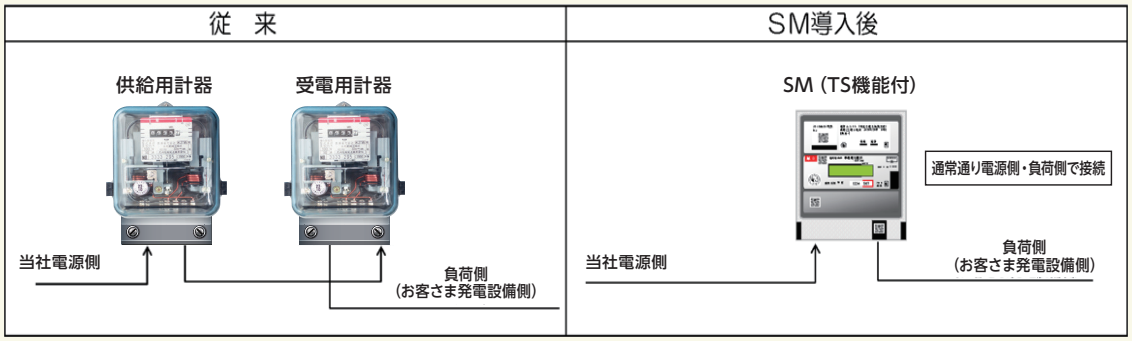

・双方向計量・電流制限機能付スマートメーターの場合、電流制限機能は順調流（当社系統⇒負荷側）に対してのみ作動し、逆潮流（負荷側⇒当社系統）に対しては作動しません。

◆タイムスイッチ機能付スマートメーター

スマートメーターのタイムスイッチ機能によりNTSが不要となります。

（注）離島契約のみ電気温水器の別契約および2計量方式の新規受付が可能です。

工 事 例

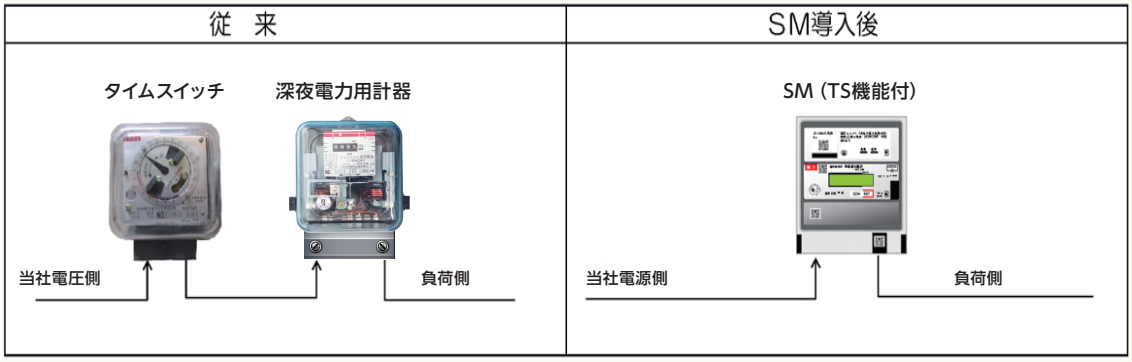

◆スマートメーターの種類

契約容量に応じた計器の種類およびサイズを記載しますので参考としてください。
なお、電灯契約で23kVA以上、動力契約で42kW以上の場合は、CT（大電流を小電流へ変更する装置）付計器ならびに計器箱の取付けが必要な場合がありますので、ご不明な点はお申込みの際にお問い合わせをお願いします。

【ご注意】
電流制限機能を計量器に内蔵している場合、リミッターが切れた10秒後に自動で再点灯しますが、ご使用中の電気機器の数を減らしていただいていない場合、再度停電します。繰り返し停電すると再点灯できなくなる場合があります。その際は、最寄の配電事業所（コールセンター）へご連絡ください。

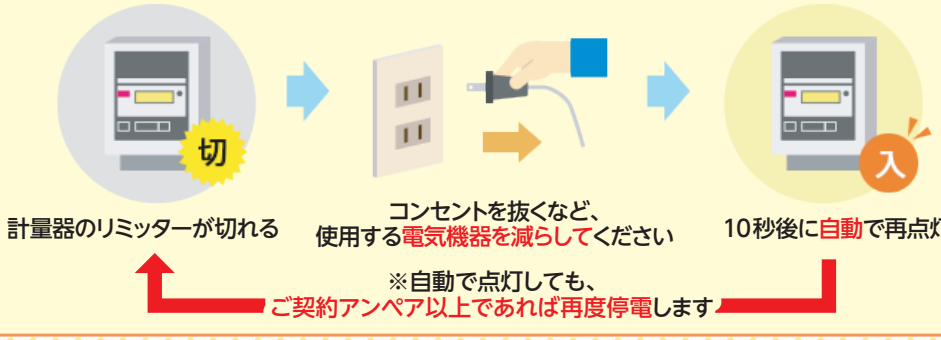

◆契約容量の上限、適用電線サイズ一覧表

相　線	電　圧	計器容量	契約容量（上　限）	適用電線サイズ	電流制限機　能	双方向計量機能
単相2線式	100V	30A	3kVA	1.6㎜～14㎟	○	
		120A	12kVA	2.6㎜～60㎟	○	
		200A	20kVA	38㎟～200㎟		
		300A	30kVA	38㎟～200㎟		
	200V	30A	6kVA	1.6㎜～14㎟		
		120A	24kVA	2.6㎜～60㎟		
		200A	40kVA	38㎟～200㎟		
		300A	60kVA	38㎟～200㎟		
単相3線式	100V	60A	11kVA	1.6㎜～22㎟	○	○
		120A	22kVA	2.6㎜～60㎟	○	○
		300A	54kVA	38㎟～200㎟		○
三相3線式	200V	60A	21kVA	1.6㎜～22㎟		○
		120A	41kVA	2.6㎜～60㎟		○
		300A	100kVA	38㎟～200㎟		○

◆計器サイズ一覧表

(単位：mm)

相線式	計器容量	①全幅	②全高		③全長	カバー前面部			端子部の厚さ
			強化耐候カバーあり	強化耐候カバーなし		よ　こ	た　て	奥行き	
単相2線式	30A	約144	約247	約170	約115	約126	約125	約74	約41
	120A	約196	約330	約220	約125	約152	約160	約68	約57
	200A 300A (※)	約175	―	約220	約125	約152	約163	約80	約45
単相3線式 三相3線式	60A	約175	約330	約220	約125	約152	約163	約80	約45
	120A	約196	約330	約220	約125	約152	約160	約68	約57
	200A 300A (※)	約175	―	約220	約125	約152	約163	約80	約45

※CT(大電流を小電流へ変換する装置)付計器ならびに計器箱の取付が必要な場合

・スマートメーターとCTブロックの組合せとなるか、CT箱付きとなるかは、取付場所の状況により異なります。
・計器箱はお客さまにてご用意いただくこととなります。

スマートメーターとCTブロックの組合せ

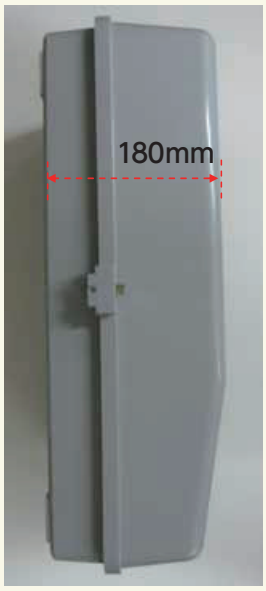

(計器箱側面)

〔参考:CT箱付〕

◆CTブロック寸法

(単位：mm)

た　て	よ　こ	奥行き
約200	約208	約115

◆CT箱寸法

(単位：mm)

た　て	よ　こ	奥行き
約316	約430	約140

※計器の取付位置についてはP14をご確認ください。

需要場所（契約の単位）

◆需要場所の考え方

需要場所の基本的な考え方は以下のとおりです。（詳細は託送供給等約款を参照のうえお申込みをお願いします）

▶1需要場所につき、原則、電灯と動力それぞれ1契約とします。

▶1構内を1需要場所とします。

※1構内とは、さく、へい等によって区切られた区域をいいます。
なお、2世帯住宅やアパート・マンション等1構内（1建物）に複数の会計主体が存在する場合は、一定の条件を満たすことによりそれぞれで契約可能な場合があります。

需要場所判断例① 一般的な自宅

さく・へいで区切られた区域を1契約とするため、「Aさま自宅」と「Aさま所有の小屋」を併せて1契約、「Bさま自宅」を1契約とします。
（Aさま所有の小屋を1契約とすることはできません）

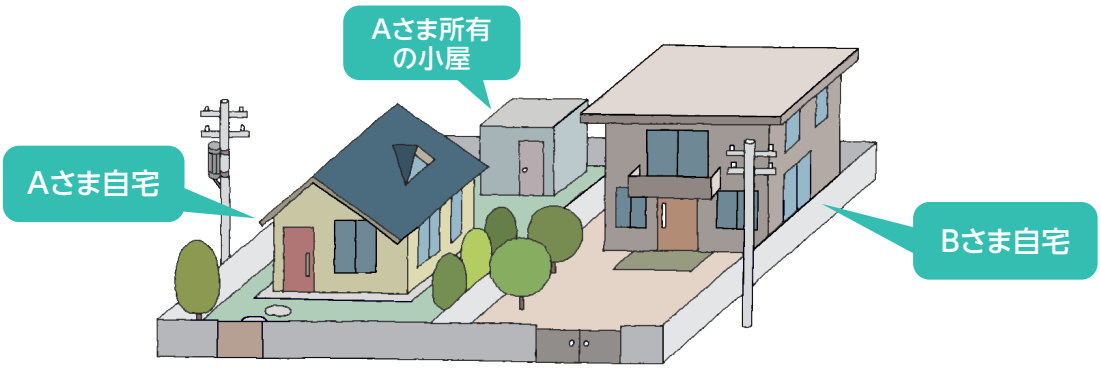

需要場所判断例② 2世帯住宅（2階建て）

以下の条件を満たす場合は、1階と2階をそれぞれで契約することが可能です。（引込線は基本的に共同引込［1引込み］とします）

- 各戸間に直接通じる出入口については扉で明確に区分されている。
- 各戸はそれぞれの隔壁または扉などで明確に区分されている。
- 各戸は生活に必要な設備(※)を備えている。※台所、トイレ風呂等
- 各戸の屋内配線がそれぞれ分離されている。

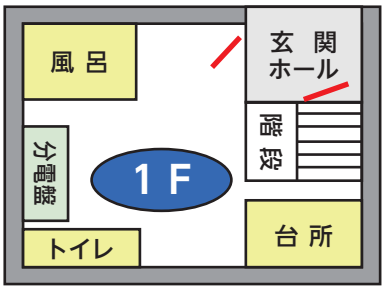

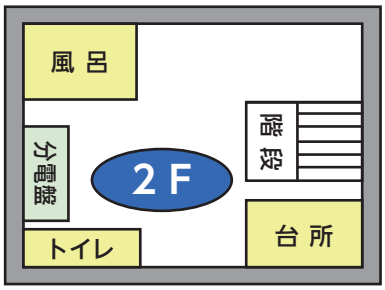

需要場所判断例③アパート・マンション

以下の条件を満たす場合は、各戸（住宅）をそれぞれで1契約とすることが可能です。

・各戸の間が隔壁で明確に区分されている。
・各戸の屋内配線は明確に分離されている。
・各戸は居住に必要な機能（炊事場、トイレ、浴室など日常生活に必要な設備）を有している。

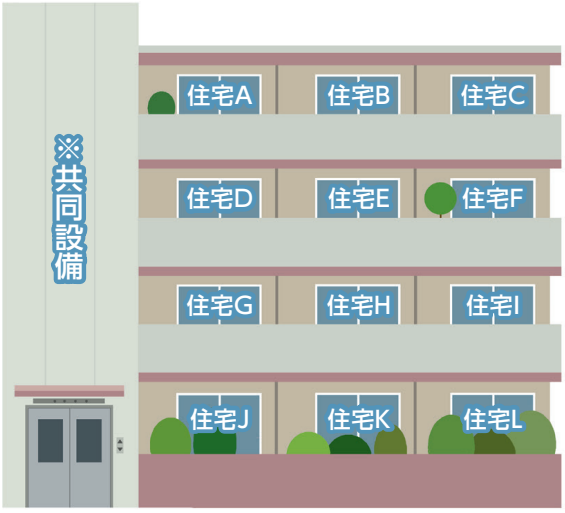

各戸（住宅）毎に契約する場合、住宅A～Lを個別契約、共同設備を一括契約が必要です。
また、建物全体を一括契約とすることも可能です。

※共同設備：エレベーター、各階廊下や階段の照明、共用トイレなど

需要場所判断例④貸店舗付アパート・マンション

以下の条件を満たす場合は、各戸（住宅）および貸店舗をそれぞれで1契約とすることが可能です。

・住宅A～F、貸店舗GHの間が隔壁で明確に区分されている。
・住宅A～F、貸店舗GHの屋内配線は明確に分離されている。
・住宅A～Fは居住に必要な機能（炊事場、トイレ、浴室など日常生活に必要な設備）を有している。
・貸店舗GHは共同設備を使用せず、屋外から直接出入が可能。

各戸（住宅）毎に契約する場合、住宅A～Fおよび貸店舗GHを個別契約、共同設備を一括契約が必要です。
また、建物全体を一括契約とすることも可能です。

※2階以上に貸店舗（住宅以外）がある場合は共同設備を使用せず直接出入りが可能であることが条件となります。

※共同設備：エレベーター、各階廊下や階段の照明、共用トイレなど

需要場所判断例⑤事務所ビル（各事務所の所有者が同一）

以下の条件を満たす場合は、貸事務所A～Fと貸事務所GHでそれぞれ1契約とすることが可能です。

・貸事務所間は隔壁で明確に区分されている。
・貸事務所A～Fと貸事務所GHの屋内配線は明確に分離されている。
・貸事務所GHは共同設備を使用せず、屋外から直接出入が可能。

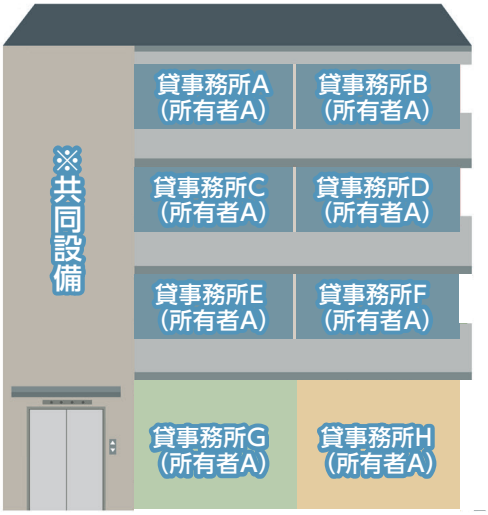

共同設備がある場合、貸事務所A～Fおよび共同設備を一括契約、貸事務所G・Hをそれぞれ個別契約とする。

※貸事務所A～Fは共同設備が存在することから、それぞれの個別契約は不可となります。

※共同設備：エレベーター、各階廊下や階段の照明、共用トイレなど

需要場所判断例⑥事務所ビル（各事務所の所有者が異なる）

以下の条件を満たす場合は、各事務所をそれぞれで1契約とすることが可能です。

・事務所間は隔壁で明確に区分されている。
・事務所の屋内配線は明確に分離されている。

※所有者が同一の場合は、判断例⑤と同様の扱いとなります。

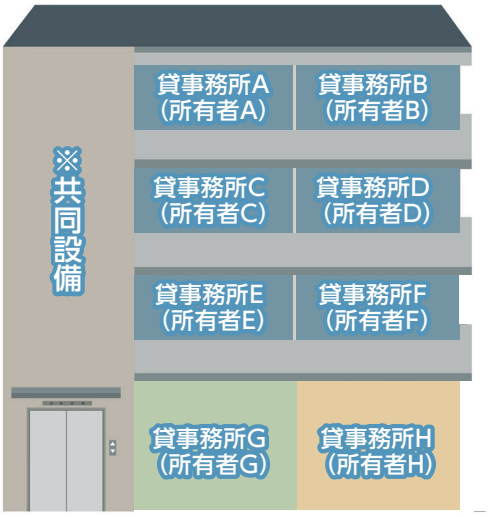

共同設備がある場合、事務所A～Hを個別契約、共同設備を一括契約が必要です。

※共同設備：エレベーター、各階廊下や階段の照明、共用トイレなど

特例需要場所について

特例需要場所は、「災害による被害を防止する措置」「温室効果ガス等の排出の抑制等のための措置」「電気工作物の設置や運用の合理化のための措置その他電気の使用者の利益に資するための措置」に必要な設備であって、次の要件を満たす設備が設置されている必要最小限の場所となります。特例需要場所の適用を希望される場合は「特例区域等の適用に関する確認書」の提出をお願いします。

①公道に面している等、特例需要場所への保守及び保安等の業務のための当社の立入りが容易に可能であり、かつ、特例需要場所以外の原需要場所（既存の需要場所）への立入りに支障が生じないこと。
②原需要場所における他の電気工作物と電気的接続を分離すること等により保安上の支障がないことが確保されていること。
③特例需要場所における配線工事その他の工事に関する費用（工事費負担金）は、当該特例需要場所の電気の使用者または小売電気事業者が負担するものであること。
④特例需要場所を1つの需要場所とみなすことが社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、当該特例需要場所を供給区域に含む供給区域内の電気の使用者の利益を著しく阻害するおそれがあるものでないこと。

※詳細は、資源エネルギー庁のホームページをご確認いただくとともに、対象となるかの判断に迷われる場合は、配電事業所または託送受付センターへご相談をお願いします。

EV・PHV充放電器

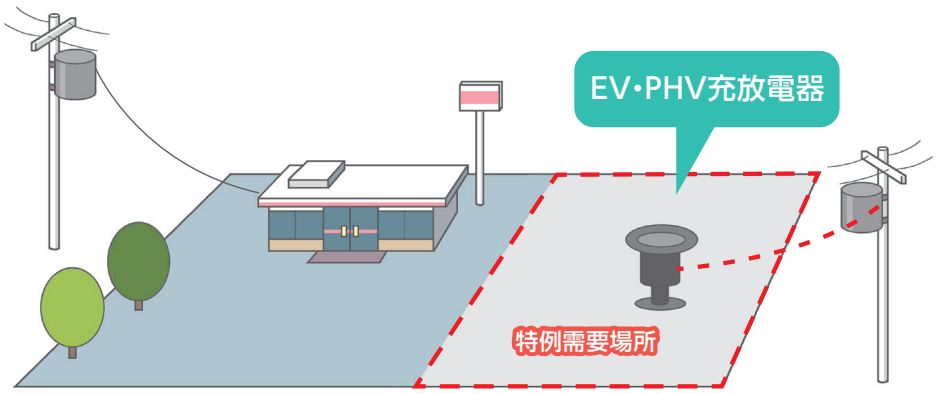

体育館への空調設備

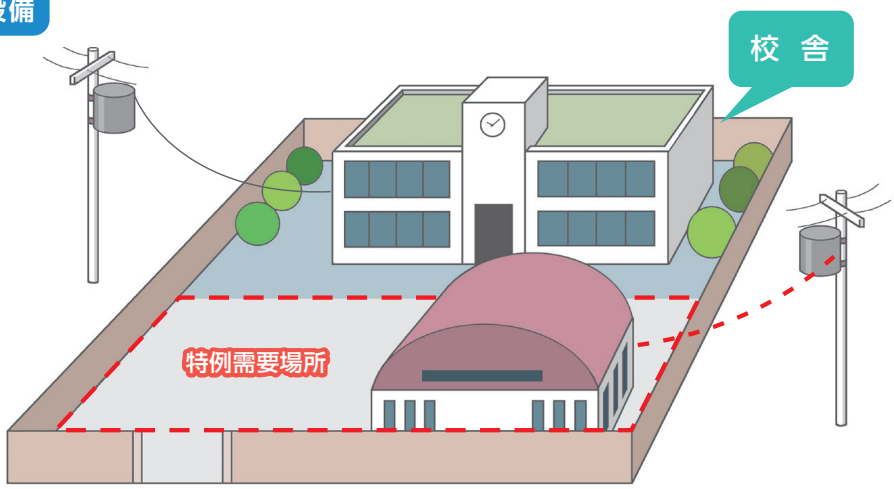

FAQ（よくあるご質問）

電気工事店さまからの問い合わせQ&A

Q1 託送新増設受付システムを利用するための登録はどのようにしたらよいか？

A 託送新増設受付システムのご利用にあたっては、事前登録が必要となります。当社ホームページに掲載しているご利用申込書に必要事項を記入し、郵送先住所へ送付するようお願いします。なお、登録には1週間程度お時間をいただく場合がありますのでお早めのお申込みをお願いします。

●郵送先　〒810-8705 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九州電力送配電株式会社 託送ヘルプデスク受付担当 宛

【参考】 ホームページの二次元バーコード
※パソコン・スマホからご利用いただけます。

Q2 低圧供給の契約容量の範囲について教えてほしい。

A 電灯・動力接続送電サービスの契約容量（電力）の合計が50kW未満を低圧供給の原則とします。ただし、合計が50kW以上でも、次のすべての条件に該当する場合は低圧供給を承諾することがあります。

イ　契約者が低圧供給を希望される場合
ロ　電灯接続送電サービスの契約容量，動力接続送電サービスの契約電力が各々50kW未満の場合
ハ　標準的な設備（標準設計基準）により低圧供給が可能な場合

（注）当社の標準的な資材や工事方法による電柱，機器等の設置場所の確保等について個別に検討します。

Q3 幹線サイズの選定方法が分からない。

A 幹線については、その部分を通じて供給される電気機器の定格電流の合計以上の許容電流のある電線を使用しなければなりません。（電技解釈第148条）内線規程の「第6章_電灯及び家庭用電気機械器具の配線設計3605-8幹線の電線太さ」、「第7章_低圧の電動機、加熱装置及び電力装置の配線設計3705-6電動機の幹線の太さ」に則り選定してください。

Q4 動力の主開閉器契約の申込みに必要な資料は？

A 以下の資料を提出（添付）が必要です。

- 主開閉器の「仕様書」
- 電子ブレーカーまたは中古品の場合は、「主開閉器における確約書※」
- 電子ブレーカーの場合は、一般財団法人電気安全研究所が発行した「適合証明書（100A超過分は試験成績書）」

※確約書のフォーマットは、託送新増設受付システムまたは当社ホームページからダウンロードが可能です。

Q5 主開閉器容量に応じた契約容量はどのように算定するの?

A 以下の算定式により算定してください。

【電灯】単相3線式の場合　主開閉器容量(A)×200V(電圧)×1／1,000

【動　力】　主開閉器容量(A)×200V(電圧)×1.732×1／1,000

Q6 契約容量決定方法について教えてほしい。

A 契約容量決定方法は、当社供給設備の形成および託送料金の基本料金の基となるものです。以下の3つから選択をお願いします。

契約容量決定方法	説　明
ACL (電灯のみ)	当社が設置した電流制限機能付スマートメーターや分電盤に取付されているリミッターの容量により契約容量を決定する方法
主開閉器	お客さまが設置されたMCBやELBの容量(主開閉器)により契約容量を決定する方法
負荷設備	お客さまが設置される負荷設備の容量により契約容量を決定する方法

Q7 申込前であるが、外線工事が発生するか確認したい。

A 基本的にはお申込みを頂いたうえでご回答しますが、簡易な判定ができる場合もあるため、お申込みができない場合はご相談をお願いします。ただし、簡易な判定は相談を受けた時点での当社設備の状況であるため、お申込みまでに他の申込みなどがあれば外線工事が必要となる場合がありますので、ご了承ください。

Q8 臨時工事費の支払期限を超過した場合の支払方法を教えてほしい。

A 臨時工事費の請求日から60日間はウェルネットでの支払が可能です。なお、支払期限日までにご入金の確認が取れない場合、託送新増設受付システムの使用を制限させていただくことがありますので支払期限内の入金をお願いします。

Q9 諸工料はどのようなケースで発生する?

A お客さまの幹線の老朽化に伴う張替工事やマンションの引込開閉器盤の取替工事等、お客さまからのお申込み(ご希望)により、当社の引込線や計器の取付位置の変更(取外し、再取付け)を希望された場合に申し受けます。なお、契約容量の増加に伴い、お客さまの幹線サイズアップが必要な場合等、契約容量の増加に直接起因する工事については諸工料を申し受けない場合があります。お申込み方法および、お問い合わせ先は以下のとおりです。

区　分		お申込み方法	お問い合わせ先
低圧	屋内配線工事を伴う場合	新増設受付システム	託送受付センター (電話番号は28ページ)
	屋内配線工事を伴わない場合	電　話	配電事業所 (電話番号は27ページ)
高圧	全　て	新増設受付システム	配電事業所 (電話番号は27ページ)

Q10 申込前であるが臨時工事費（工事費負担金）の概算金額を教えてほしい。

A お申込み後に行う設計（工事内容の確定）に基づいて臨時工事費（工事費負担金）の金額を確定するため、ご回答できません。

Q11 工事費負担金はどのようなケースで発生する?

A 新たな接続供給の開始や契約電力等を増加させる場合または、契約者の希望により標準設計を超える設計となる場合や供給地点への供給設備を変更する場合等に申し受けます。

※無償こう長（架空の場合は1,000メートル，地中の場合は150メートル）の範囲の場合は、工事費負担金を申し受けない場合があります。

《低圧供給において工事費負担金を申し受ける主なパターン》

- 高圧供給から低圧供給へ変更する場合
- 単相3線式へ供給電気方式を変更する際に、契約電流または契約容量が増加しない場合等

※詳細は、配電事業所またはQSS託送受付Cにお問い合わせください。（電話番号はP27・28をご確認ください）

Q12 引込支持金具を選定する際の留意点を教えてほしい。

A 新設や引込線張替を伴う容量変更工事における引込線支持金具の取付・取替の際には、引込線の張力に十分耐える引込線支持金具および取付場所の選定をお願いします。なお、引込線支持金具の選定目安は、以下のとおりですが、引込線の亘長や施設場所、他物との離隔状況などにより変わりますので、不明な点は配電事業所または託送受付センターまでお問合わせください。

引込線サイズ	14㎟以下	22㎟以上
一般的な引込亘長における使用材料	コーチボルト、L型アーム・R型アームなど	アーム等の従来品又はJ型フック止金物（22㎟～60㎟）（※）

※貫通縫いボルト方式により堅固な取付をお願いします。

Q13 引込口取付点の高さは何m必要?

A 引込口取付点の高さは、引込線の道路横断時などの条件により異なるため、詳しくは内線規程をご確認ください。

【参考】 道路（車道）横断時の地上高:5m以上
道路（歩道）横断時の地上高:4m以上
交通支障がない場合の地上高:2.5m以上

なお、引込口取付点位置は、最寄りの電柱から最も近い点をお願いしておりますが、電柱との間に障害物があり引込線との離隔の確保ができない場合や、適正な引込線地上高が確保できそうにない場合は、お早めにお申込みいただき、配電事業所または託送受付センターまでご相談ください。

Q14 構造物を九州電力送配電の電線と接近して施設する場合、その離隔はどのくらい確保したら良い?

A 電線と構造物の離隔は、電線の電圧や接近の状況によって異なりますので、電線に接近して構造物を設置する計画がある場合はお早めに配電事業所へお問合せください。

【参考】 構造物の上方を高圧電線が通過する場合の離隔:2m以上

Q15 お客さまが契約している小売電気事業者および供給地点特定番号を教えてほしい。

A 当社ではお客さまの契約内容を開示できませんので、お客さまにお問い合わせをお願いします。なお、供給地点特定番号が不明の場合は、お客さまにて契約先の小売電気事業者への確認が必要となります。

Q16 〇〇〇に関する問い合わせ（申込）先はどこ?

A 当社は電力システム改革により、送配電部門は「九州電力送配電株式会社」として分社化しました。当社には中立性を確保することが課せられているため、小売契約（お客さまと小売電気事業者間の契約）に関する問い合わせやお申込みには対応ができません。
なお、よくあるお問合わせやお申込みの内容に応じた連絡先は以下のとおりです。

内　容	問い合わせ（申込）先
臨時契約の撤去	小売電気事業者
廃止中の地点の電気の再点	
電気の使用終了に伴う廃止	
お客さまの過去の申込書の開示請求	
小売契約のプランに関する問い合わせ （屋内配線の張替を伴わない容量変更）	
送電工事日の変更依頼	配電事業所または託送受付センター （電話番号はP27・28参照）
託送新増設受付システムの操作方法	託送ヘルプデスク （電話番号：092-980-1617）

Q17 建設用防護管の取付の申込方法を教えてほしい。

A 労安法等に基づく建設用防護管の取付けは、九電送配サービスが有償サービスで対応しています。申込みは、九電送配サービスのホームページにある建設用防護管WEB受付システムからお願いします。なお、臨時契約の新設に併せて臨時契約の引込線部分に取付する場合は、託送新増設受付システムの申込時に当社への連絡事項欄に取付けの範囲等を入力し、申込みをお願いします。（建設用防護管WEB受付システムでのお申込みは不要です）

【参考】 ホームページの二次元バーコード
※パソコン・スマホからご利用いただけます。

Q18 廃止中の容量変更申込（集合住宅の単3切替等）の申込方法を教えてほしい。

A 託送新増設受付システムでのお申込みをお願いします。お申込み時の入力内容は以下のとおりです。なお、集合住宅の単3切替等の場合は、契約毎に個別でお申込みが必要となります。

- ○ 小売電気事業者コード：10099
- ○ 事業者住所：未入力
- ○ 担当者：任意（電気工事店さまの担当者名）
- ○ 接続送電サービスメニュー：（電灯）電灯時間帯別接続送電サービス
  （動力）動力標準接続送電サービス

このハンドブックに記載がない内容についてご不明点があった際は、当社ホームページをご参照ください。

その他・お問合せ

九州電力送配電 配電事業所の電話番号

離島または高圧(本土)の供給工事等に関するお問い合わせはお近くの配電事業所までお問い合わせください。

【営業時間】月曜日～金曜日(休日を除く)

▶9：00～12：00　▶13：00～17：00

※12：00～13：00の時間はお電話をご遠慮ください。

福岡県(北九州地区)

小倉配電事業所	0800-777-9400
八幡配電事業所	0800-777-9401
行橋配電事業所	0800-777-9402
飯塚配電事業所	0800-777-9403
田川配電事業所	0800-777-9404

福岡県(福岡地区)

福間配電事業所	0800-777-9407
福岡東配電事業所	0800-777-9408
福岡配電事業所	0800-777-9409
福岡西配電事業所	0800-777-9410
福岡南配電事業所	0800-777-9411
甘木配電事業所	0800-777-9412
久留米配電事業所	0800-777-9413
八女配電事業所	0800-777-9414
大牟田配電事業所	0800-777-9415

佐賀県

唐津配電事業所	0800-777-9416
鳥栖配電事業所	0800-777-9417
佐賀配電事業所	0800-777-9418
武雄配電事業所	0800-777-9419

長崎県

平戸配電事業所	0800-777-9420
佐世保配電事業所	0800-777-9421
大村配電事業所	0800-777-9422
島原配電事業所	0800-777-9423
長崎配電事業所	0800-777-9424
五島配電事業所	0800-777-9425
対馬配電事業所	0800-777-9405
壱岐配電事業所	0800-777-9406

大分県

中津配電事業所	0800-777-9426
日田配電事業所	0800-777-9427
別府配電事業所	0800-777-9428
大分配電事業所	0800-777-9429
三重配電事業所	0800-777-9430
佐伯配電事業所	0800-777-9431

熊本県

玉名配電事業所	0800-777-9432
大津配電事業所	0800-777-9433
熊本西配電事業所	0800-777-9434
熊本東配電事業所	0800-777-9435
宇城配電事業所	0800-777-9436
八代配電事業所	0800-777-9437
天草配電事業所	0800-777-9438
人吉配電事業所	0800-777-9439

宮崎県

延岡配電事業所	0800-777-9440
日向配電事業所	0800-777-9441
高鍋配電事業所	0800-777-9442
宮崎配電事業所	0800-777-9443
都城配電事業所	0800-777-9444
日南配電事業所	0800-777-9445

鹿児島県

出水配電事業所	0800-777-9446
川内配電事業所	0800-777-9447
霧島配電事業所	0800-777-9448
鹿児島配電事業所	0800-777-9449
加世田配電事業所	0800-777-9450
鹿屋配電事業所	0800-777-9451
熊毛配電事業所	0800-777-9452
奄美配電事業所	0800-777-9453

九電送配サービス 託送受付センターの電話番号

低圧（本土）の供給工事等に関するお問い合わせは管轄の託送受付センターまでお問い合わせください。

【営業時間】月曜日～金曜日（休日を除く）

9：00～12：00　13：00～17：00

※12：00～13：00の時間はお電話をご遠慮ください。

北九州託送受付センター

【供　給】	
小倉／行橋	093-982-3334
八幡／飯塚／田川	093-982-3336
【再エネ】	
小倉／八幡／行橋／飯塚／田川	093-982-3335

福岡託送受付センター

【供　給】	
福間／福岡東／福岡／福岡西／福岡南／甘木／久留米／八女／大牟田	092-981-9174
【再エネ】	
福間／福岡東／福岡／福岡西／福岡南／甘木／久留米／八女／大牟田	092-981-9178

佐賀託送受付センター

【供　給】	
唐津／武雄／佐賀／鳥栖	0952-60-3341
【再エネ】	
唐津／武雄／佐賀／鳥栖	0952-60-3340

長崎託送受付センター

【供　給】	
平戸／佐世保／大村／島原／長崎／五島	095-870-6628
【再エネ】	
平戸／佐世保／大村／島原／長崎／五島	095-870-6627

大分託送受付センター

【供　給】	
中津／日田／別府／大分／三重／佐伯	097-560-7785
【再エネ】	
中津／日田／別府／大分／三重／佐伯	097-560-7784

熊本託送受付センター

【供　給・再エネ】	
玉名／大津／熊本西／熊本東／宇城／八代／天草／人吉	096-202-3352

宮崎託送受付センター

【供　給・再エネ】	
延岡／日向／高鍋／宮崎／都城／日南	0985-71-5580

鹿児島託送受付センター

【供　給】	
出水／鹿児島／加世田	099-802-8862
川内／霧島／鹿屋	099-802-8863
【再エネ】	
出水／川内／霧島／鹿児島／加世田／鹿屋	099-802-8864

九州電力送配電 託送新増設受付システム ヘルプデスク

九州電力送配電の「託送新増設受付システム」の操作方法に関するお問い合わせはヘルプデスクまでお問い合わせください。

【営業時間】月曜日～金曜日（休日を除く）

9：00～17：00　連絡先：（092-980-1617）

(参考)諸工料・臨時工事費の単価について

◆諸工料

区分			単位	単価
低圧供給	2線式	架空引込線	1引込1回につき	8,700円 (790)
		電力量計	1個1回につき	3,200円 (290)
		区分装置	1個1回につき	3,200円 (290)
	3線式	架空引込線	1引込1回につき	13,500円 (1,227)
		電力量計	1個1回につき	3,700円 (336)
		区分装置	1個1回につき	3,700円 (336)
	電流制限器		1個1回につき	2,700円 (245)
高圧供給・地中化区域				実費

※(　)は消費税等相当額

◆低圧臨時工事費(引込工事のみの場合)

区分			単価(1引込につき)					
			一般		離島A		離島B	
材料お客さま持ちの場合	2線式	定額制	3,300円	(300)	4,700円	(427)	3,600円	(327)
		従量制	6,000円	(545)	8,400円	(763)	6,500円	(590)
	3線式	定額制	5,000円	(454)	7,100円	(645)	5,400円	(490)
		従量制	9,000円	(818)	12,700円	(1,154)	9,800円	(890)
材料当社持ちの場合	2線式	単独	10,900円	(990)	15,100円	(1,372)	11,700円	(1,063)
		連接	9,100円	(827)	12,900円	(1,172)	9,900円	(900)
	3線式	単独	16,200円	(1,472)	22,600円	(2,054)	17,500円	(1,590)
		連接	13,700円	(1,245)	19,600円	(1,781)	14,900円	(1,354)

※ 離島Aとは、配電事業所所在地と陸および橋続きでない島をいいます。
※ 離島Bとは、壱岐、対馬、熊毛、奄美の本島をいいます。

◆低圧臨時工事費(当社低圧引込箱内の接続開放工事のみの場合)

区分		単価(1引込につき)					
		一般		離島A		離島B	
接続開放工事	2線式	8,700円	(790)	12,100円	(1,100)	9,400円	(854)
	3線式	13,000円	(1,181)	18,200円	(1,654)	14,100円	(1,281)

※ 材料が必要な場合は、別途費用を申し受けます。
※ 上記単価は2022年4月時点のものです。

(参考)低圧連系の再エネ電源の工事費負担金単価

再生可能エネルギー発電設備の工事費負担金については、工事費負担金の予見性向上とご請求の迅速化を目的として2018年7月以降、接続契約をお申込みをいただく案件より単価制を導入しています。

なお、10kW未満の自家消費を目的とした太陽光発電設備は工事費負担金を申し受けないこととしています。

◆工事費負担金単価表

(税込)

工事区分	単価
建柱工事	186,120円／本 (※建柱工事のみ)
高圧線以下	19,910円／kW
変圧器以下	13,750円／kW
低圧線以下	9,680円／kW
引込線以下	3,300円／kW
引込線分岐工事のみ	2,090円／件

※ 上記単価に加えて受電用計器工事費を別途申し受けます。
※ 上記単価は2022年4月時点のものです。

(参考)誘導電動機に取付するコンデンサの容量

◆個々にコンデンサを取り付ける場合

◉単相誘導電動機

電動機定格出力(キロワット)		0.1	0.2	0.25	0.4	0.55	0.75
コンデンサ取付容量(マイクロファラッド)	使用電圧:100ボルト	50	50	75	75	75	100
	使用電圧:200ボルト	20	20	20	30	30	40

◆3相誘導電動機(使用電圧200ボルトの場合)

◉トップランナーモータの基準を満たす電動機

電動機定格出力															
馬力		1/4	1/2	1	2	3	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50
キロワット		0.2	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37
コンデンサ取付容量(マイクロファラッド)	2極	―	―	20	30	40	50	75	100	150	150	200	250	300	400
	4極	―	―	30	40	50	75	100	150	200	150	300	400	500	700
	6極	―	―	30	50	75	100	150	200	300	300	400	400	500	750

◉その他の電動機

電動機定格出力															
馬力	1/4	1/2	1	2	3	5	7.5	10	15	20	25	30	40	50
キロワット	0.2	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37
コンデンサ取付容量(マイクロファラッド)	10	15	20	30	40	50	75	100	150	200	250	300	400	500

もしもの停電、備えて安心。

「九州エリアの停電・復旧見込み情報」を
スマホでいち早くお知らせします

九州停電情報提供アプリ

まずは無料アプリをダウンロード

○対象地域：九州電力送配電株式会社が電気をお届けしている地域です。
○利用料金：無料です。ただし、ご利用時に発生する通信料はご利用者の負担となります。

利用料金 無料

24時間対応

登録エリアの停電情報などをプッシュ通知でお知らせ

- エリア登録も簡単
- 最大5件まで登録可能で、離れたご家族の停電有無も確認できます

最新の停電・復旧見込み情報をマップなどで確認

- 地図上で停電状況を確認可能
- 地図を拡大すると詳細な停電エリアや復旧見込み状況が確認できます

●チャット受付

停電時に「チャット」でお問い合わせいただけます。
電柱・電線などの設備に関するトラブルもお問い合わせいただけます。

アプリからでもチャットをご利用いただけます

チャットで
停電・送配電設備の
お問い合わせはコチラ▶

九州電力送配電　九電送配サービス

九電送配 電化HP

暮らしへ、街へ、未来へ。

「電化」が創る快適生活。

2025.8